しまばら 市議会だより

NO. 235
平成29年11月1日

幸田町会場『三河万歳』
（中央小三河万歳クラブ）

島原市会場『肥前島原子ども狂言』

３８０年の歴史が紡いだ糸
提携でさらなる交流を

幸田町会場

島原市会場

定例会の概要 … Ｐ２
市政一般質問 … Ｐ３
会議結果 … Ｐ１０
委員会活動報告 … Ｐ１１
編集後記 … Ｐ１４

平成２９年９月定例会の概要

平成２９年９月定例会は、９月７日から９月２７日まで、２１日間の会期で開きました。

今期定例会に提出された議案は１０件、報告３件で、定例会初日に市長から、提出された議案の上程、説明が行われました。

市政一般質問には１２名、関連質問には１名の議員が立ち、市政全般にわたり市長をはじめとする執行機関と活発な議論が交わされました。

最終日には「道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続及び拡充等に関する意見書」が議会運営委員長から提出され、全会一致で可決いたしました。

なお、議決結果は１０ページ、市政一般質問の要旨は３ページ～１０ページ、委員会審査の概要は１１ページから１３ページに記載しております。

議会の意思を国政へ

今期定例会では、下記の意見書が提出され、全会一致で可決いたしました。

道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続及び拡充等に関する意見書

長崎県の南東部にある島原半島の東端に位置する島原市は、半島という地理的不利な条件にあるため、道路交通への依存度が高く、農畜水産物等の広域的物流の拡大や定住人口の増加に繋がる県央地域等への通勤範囲の拡大、観光客やイベント開催による交流人口の増加、企業誘致等を進めるうえで、幹線道路網は最も重要な社会資本である。

現在、道路事業においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という）の規定により、地方公共団体の財政力に応じて補助率等の嵩上げがなされているが、この嵩上げ措置は、平成２９年度末までの時限措置となっている。しかしながら、依然として都市部と地方部の地域間格差がある中で、市民の安全・安心や地方経済を支える道路の整備はまだまだ十分なものとは言えず、この嵩上げ措置が廃止されると、地方の財政を圧迫し事業費が大幅に減少するため、道路整備が遅れ地域間格差がさらに拡大することとなる。

よって、国におかれては、道路財特法の規定による補助率等の嵩上げを、平成３０年度以降も継続し、地方創生に大きく寄与する高規格幹線道路の新設事業や安全安心な暮らしにつながる修繕事業などにも特別措置を拡充するとともに、計画的かつ着実な道路整備の推進、並びに道路インフラの老朽化対策のために必要な予算を、当初予算はもとより補正予算についても十分に確保していただくよう強く要望する。

平成２９年９月２７日

島　原　市　議　会

市民の声を市政に

13人の議員が古川市政を問う

一般質問

掲載している内容は９月11日から14日までに行った市政一般質問の要旨です。
また、市議会ホームページでは各種議会情報、会議録の閲覧のほか、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。

～～ 市政一般質問 ～～

○永尾 邦忠 議員（４ページ）
- トータル的考察による空き家対策について
- 義務教育の給食費一部負担について
- 医療と補助について
- 各種制度の変更について

○林田 勉 議員（４ページ）
- 「日本一の島原!!」プロジェクトで活性化はどうか
- Ｊアラートが鳴った時、市民はどうすればいいのか
- シェアリングエコノミーについて

○楠 晋典 議員（５ページ）
- 島原市役所の行政改革と意識改革について
- 市営墓地の利用促進と問題点について
- 九州学生駅伝にＴＶ中継は必要か
- 火災発生！Ｍａｐアプリと連携を！

○松井 大助 議員（５ページ）
- 市の消毒について
- 公共下水道の見直しと市街地への対応について

○本田 順也 議員（６ページ）
- 少子高齢化問題による人口減少で今後の影響についてどのようにお考えか。

○島田 一徳 議員（６ページ）
- 福祉行政について
- 国保財政の健全化と都道府県単位への移行について

○永田 光臣 議員（７ページ）
- 新庁舎建設の進捗について
- 高規格道路について
- 市が管理する公園について
- 産業の振興について

○北浦 守金 議員（７ページ）
- 県央県南クリーンセンターについて
- 地域おこし協力隊について
- 人口減少対策について

○中川 忠則 議員（８ページ）
- 所有者不明土地について
- 市民の負担について
- 検査官について
- 学力テストの結果について

○馬渡 光春 議員（８ページ）
- 防災について
- 若者チャレンジ事業について
- 教育環境の整備について

○松坂 昌應 議員（９ページ）
- 公共交通存続のために何をするのか
- いったん認可した補助金を工事終了後取り消したことは詐欺に等しいが、市の責任はないのか。
- 市役所は市民の求めに応じているか

○草野 勝義 議員（９ページ）
- 国連核軍縮会議不参加とミサイル問題に関するＪアラートについて
- 教育環境について
- 人口減少と雇用対策、労働力不足について
- 外国人観光客誘致とゆとろぎ足湯のテーマパーク
- 空き家・空地に関連しての安全確認

○本田 みえ 議員 ※関連質問（10ページ）
- 市役所は市民の求めに応じているか

公明党
永尾　邦忠　議員

問　トータル的考察による空き家対策について

Q　本市の空き家の状況は。

A　市で調査した結果、平成29年3月末で552件の空き家があり、そのうち481件は一部改修等により利活用できる物件であった。人口減少に伴い、今後も空き家は増加すると予測している。

Q　UIターンや低所得高齢者への活用促進、不動産・建築業界との連携の状況は。

A　UIターン促進のため昨年11月から島原市空き家バンク制度を実施。これまでに19件の問い合わせがあり、4件の空き家を登録、そのうち2件で契約が成立している。低所得高齢者対策としては実施していないが関係団体等と協議したい。

問　義務教育の給食費一部負担について

Q　本市の一カ月の給食費は小学校が4千円、中学校が4700円ということだが、500円程度を市で補助することはできないか。

A　新たに年間約1650万円の予算が必要となり、財政的に難しいと考える。

Q　具雑煮やフグ料理、多比良ガネ、ジオアワビなど、郷土の料理や食材は給食で提供されているのか。

A　具雑煮はほとんどの学校で提供しているが、アワビ・ガネは使用されていない。

問　医療と補助について

Q　今回、人工内耳体外機の買い替え費用助成3人分の補正予算がついたが、今後、電池の交換費用の助成についても予算化ができないか。

A　県で今回の補助制度がつくられる際、県と市町の協議の中で電池代や修理費の助成も議論されている。財政状況等を考慮しながら検討する必要がある。

【その他の質問項目】
◇各種制度の変更について

庶民の会
林田　　勉　議員

問　目指そう「日本一の島原！」プロジェクトで活性化（地域おこし）はどうか

Q　現在、島原の日本一には何があるのか。

A　日本一小さい陥没湖の白土湖、日本一新しい山の平成新山、舞岳の8888段などがある。

Q　島原は湧水のまち。まずは湧水オブジェの数で日本一にしてはどうか。一大観光スポットや観光ルートになると思うが。

A　身近なものでもひと工夫すればクローズアップされる。商店街や若者の団体にアイデアの呼び掛けはできると思う。

Q　島原でできそうな「日本一」の企画を募集してはどうか。

A　まず主体的に市民や子供たち、議員の皆様から声を寄せてもらうことが大事だと思う。

問　もし「Jアラート」（全国瞬時警報システム）が鳴った時、市民はどうすればいいのか

Q　子供の保護・避難・帰宅等の体制は大丈夫か。

A　年度当初校長会で国からの情報を提供した。ミサイル発射の第一報で建物内への避難が基本。近隣に建物がなければ物陰に身を隠すなど、改めて子供たちの指導に取り組みたい。

Q　市民の取るべき行動は。

A　サイレンが鳴ればまず屋内へ避難し、また窓際から離れるようにお願いしたい。

Q　事前にJアラートのサイレン音を試聴できないか。

A　防災訓練等で鳴らせないか、関係機関に問い合わせてみたい。

問　シェアリングエコノミーについて

Q　今後、観光サービスへの展開はどう考えているのか。

A　島原城で車泊オートキャンプの実証実験が始まる。今後も総務省にお願いしながら積極的に関わっていきたい。

バラの会
楠　晋典 議員

問 島原市役所の行政改革と意識改革について

Q 人口減少に伴い、既存のサービスは維持できるか。

A 交付税が減少してくる中で、財政状況もますます厳しくなる。5年後、10年後人口減少したときにサービスを持続可能にするためにも、今のうちに見直しをして、必要なものを続けていこうということが根幹にあることを理解いただきたい。最小の経費で最大の効果が出せるようバランス感覚をもとに、職員の経営感覚や効率性を考えながら業務に携わらせていきたい。

Q 最大効率となると、事業の清算、反省が大事だと思うがされているか。

A 各課において行っている。加えて、30事業程度を抽出しいろんな角度から総合的に内部評価をする事務事業評価を行っている。さらにその中から数件は行政評価委員会からの外部評価を受けている。

Q 失敗したときの取り戻し方は。（具体例：住宅改修補助の交付決定後、工事完了段階での交付取り消しの件）

A 市側の確認ミスで対象でないのに交付決定をしてしまったという責任は免れないと思っている。何らかの方法で誠意を示せないかと考えているが、解決策が見出せていない。

Q 人為的なミスは当然起こりうる。あってはならないが、万が一あった場合は、特別委員会などで解決にむけて迷惑料を補填するなど、予算組みも必要ではないか。

A 法律的な第三者機関等の意見も聞きながら対処していきたい。

【その他の質問項目】
◇市営墓地の利用促進と問題点について
◇九州学生駅伝にＴＶ中継は必要か
◇火災発生！Ｍａｐアプリと連携を！

眉山クラブ
松井 大助 議員

問 市の消毒について

Q 「煙霧消毒の復活を」という声がある。行政が事業主体としてやるべきでは。

A 現在は旧島原地区の5町内会で実施されている。生活環境の整備が進み、全市的に町内消毒を行う必要性は薄らいでおり、希望される町内会・自治会の判断を尊重する形で今後も実施していきたい。

Q 煙霧消毒をする町内が減少しているのは、町内で作業員を確保できないからだと思う。煙霧消毒をしてほしいという町内会もあるようなので、市が実施することで増加するのではないか。

A 煙霧消毒を含む環境問題は市全体で考えなければいけないこと。どのようなことが行政でできるのか、行政との協働という考えの中で島原市保健環境連合会において協議いただくよう求めたい。

問 公共下水道の見直しと市街地への対応ついて

Q 公共下水道基本計画は白紙に戻すことが最良の策では。

A 必要な事業だが、人口減少が進む中で多額の費用を要する公共下水道は非常に厳しいと認識している。設置補助をしている合併処理浄化槽、また人口密集地域ではコミュニティプラントなどが利便性や経済的に効果があると考えている。

Q 浄化槽を埋設する土地がない、放流するための側溝がないなど、合併処理浄化槽の設置が難しい地域もあるが、どのように考えるか。

A 地域の状況に応じて判断していきたい。

新風会
本田　順也　議員

問　少子高齢化問題による人口減少で今後の影響についてどのようにお考えか。

Q 車の運転免許証を返納する高齢者が増えている。交通手段となる公共交通機関は対応できているのか。

A 市や島鉄などではそれぞれに各種支援制度を設けている。本市の実情にあった地域公共交通構築のため、乗り合いタクシーの導入など検討している。

Q バスは、スーパーや病院で乗り降りできるような路線にするなど、工夫が必要ではないか。

A 高齢者の社会参加を促す意味でも、生活に密着した路線のあり方などを研究していきたい。

Q 道路や水道などインフラ整備に必要な財源等を確保できるのか。

A 住環境の維持は重要な施策であり、財源の確保に努めていく。

Q 空き家対策について、市の考えは。

A 売却や賃貸として利活用可能な空き家を「空き家バンク」に登録を進める等の施策を推進している。

Q 危険な廃屋に対する対応は。

A 建物の除却費用の一部を助成している。

Q ①後継者不足などで廃業する農家などをサポートできないか。②農家の声を集め、後継者を育成するシステムを構築できないか。

A ①担い手農家の確保、農地の集積は重要な施策。各種事業を組み合わせて取り組む。②農業を一次産業の柱として支援すべき。真剣に考えるべき問題だと認識。

Q 耕作放棄地への対策は。

A 農業委員会などで農地のあっせん、圃場整備事業による担い手への集積などを実施していきたい。

Q 労働力不足解消のために外国人を受け入れる制度は。

A 県では外国人の雇用・派遣に向けた特区制度を国に申請している。

日本共産党
島田　一徳　議員

問　福祉行政について

Q ロタウィルス対策補助金制度の創設を。赤ちゃんが家庭の経済的都合で予防接種を受けられないことがないようにすべき。

A 国の定期接種化の動向や費用面を考慮し検討する。

Q ①小児科医確保の進捗状況は。②原因がわかれば対策は立て易い。医師に来てもらえない原因は何か。

A ①休日診療事業を実施。平成26年度からは島原病院で小児科診療が再開した。②地域医療では一人の医師に対する負担が大きいことなど複合的な問題がいくつかある。

Q「介護保険料が高すぎる」という声が多い。対策は。

A 介護予防事業など、要介護認定者の増加抑制に取り組んでいる。

Q「介護保険事業の施設使用料が高すぎる」という声がある。対策は。

A 所得に応じた限度額を設けて負担軽減を図っている。

Q 広域行政圏組合を解散して市単独で運営しては。

A 半島内で同レベルでのサービス利用や保険事業の安定化等を図り、3市で行うことで人件費や電算等の経費節減効果もある。

問　国保財政の健全化と都道府県単位への移行について

Q 国は第3回の保険税急変を避ける試算方針を出したが、前回との違いは。

A より実態に近く、激変緩和措置等も試算されている。

Q 国保税は今後高くなるのか安くなるのか。

A 現段階では示せない。

Q 来年4月からスタートであと半年しかない。国は税率の一律化を目指しているようだがどうなるのか。

A 将来的には統一保険料を目指すが、現時点では各自治体の判断で税率等を決定することになっている。

新風会
永田　光臣　議員

問　新庁舎建設の進捗について

Q 何事もやってみて初めて気づくことがある。庁舎建設は順調か。

A 大手庁舎の本館、別館解体は終了。本館の基礎杭（松杭）は当初計画した手法では完全に抜けず、新たな手法を試みる。併せて市役所近隣の井戸調査等を実施する。

Q 工法の見直しで費用の増加や工期に影響はないのか。

A 直接工事費で見ていた分から、費用は約６００万円の増加が見込まれる。工期は遅れがないようにしたい。

問　高規格道路について

Q 国などへの働きかけもだが、機運を盛り上げるなど地元での努力も大事。市民も待ち望んでいる。出平―有明間の開通の見通しは。

A 県から示されていないが早期完成に向け県とともに鋭意努力する。

Q 市民が安全・安心に暮らすためや農業の振興につながる必要な道路。全線開通はいつか。

A 現時点では予想がつかない。今は有明町―瑞穂町間の事業認定を要望している。

問　産業の振興について

Q ジオパークなど本市の観光資源はどれくらいの効果を発揮しているのか。

A 年の観光入込客約１１７万人、延べ宿泊客約20万人、観光消費額約１３５億円。

Q 本市の農業産出額は。

A 約１８６億円。

Q 経済活性化には観光も農業も県外から外貨を稼ぐことが大事。外貨を稼ぐ産業を把握し振興を。ＪＡは大根、人参で40億円売り上げている。大根選果機が更新時期。国の交付金を持ってきてほしい。

A 農業後継者の育成や圃場整備を広げていく考えの中で、選果機については十分検討させていただきたい。

【その他の質問項目】
◇市が管理する公園について

実践クラブ
北浦　守金　議員

問　県央県南クリーンセンターについて

Q クリーンセンターの特徴と評価はどうなのか。

A １日３００トンの処理能力があり、ダイオキシンの削減など諫早市、雲仙市、島原市、南島原市の一部で発生するごみを安定的に処理する施設として平成17年４月に稼働した。

Q 運営について、計画どおりにいかず、裁判により決着した経緯がある。議会としても議論し、対策が必要と思うがどうか。

A 稼働当初トラブルが発生し、長期間の裁判で建設・運営会社との和解にこぎつけた。今後安定的かつ費用対効果が求められるなど、施設のあり方の検討が必要と認識している。

Q 瑕疵担保期間は何年でいつ切れるのか。

A 平成17年４月から32年３月までの15年間で、残り２年余りである。

Q 瑕疵担保期間までの取り組みとして、市単独での議論をする予定はあるのか。

A ４市の場で今後のあり方について、改修、新築、単独市での可能性を検討するにしても、施設の延命期間を設けなければブランクが生じる。広域環境組合としての考え方、本市としても一定の見解を求める必要があると認識している。

Q 当初からこれまでの本市負担金はいくらなのか。

A 平成11年度から負担金が始まり、昨年度までの実績は約76億円である。

Q 島原市独自でごみ処理施設をつくるべきだと思うがどうか。

A 単独で建設した場合、ごみ処理を年間１万７千トンとして24時間64トン処理可能な場合、施設建設費だけで約73億円かかり、年間維持費は３億２千万円と試算している。

【その他の質問項目】
◇地域おこし協力隊について
◇人口減少対策について

チームＩ
中川　忠則　議員

問　所有者不明の土地について

Q　原因は何か。

A　相続登記が義務づけられておらず罰則も無いのが最大の原因である。

Q　解決策として、相続人が複数いる公共工事に限り、１人の同意がとれれば工事が実施できるよう法改正できないか。

A　必要な法改正について市長会等を通じて要望したい。また、登記を所管する法務省と連携し、協議等を行い解決に向け努力しなければと思う。

Q　地方に後継者を残す法律があってよいと思う。ぜひ全国市長会等で提案をしてもらうよう要望する。

問　市民の負担について

Q　昭和30年代は人口が多かったが予算は少なかった。現在は人口が少ないのになぜ予算が増えているのか。

A　社会保障制度の負担が大きくなっているのが原因。また、物価上昇も要因である。

Q　行政でできること、できないことを大きく線引きすべきではないか。

A　行政に対するニーズも多様化している中、市の財政も厳しい。公助・共助・自助の意味合いの中で、現在の行政、地方自治が進んできている。

問　学力テストの結果について

Q　全国平均と比較してどうだったのか。

A　小学校で全て県平均を上回り、全国平均を上回っている教科もある。中学校は、数学Ａで全国・県平均を上回り、特に数学が力を付けてきている。

Q　子どもたちに考える力を付けてほしい。

A　考える力とは、自分の力でお金を稼いで生きていく力と捉えるべきと思う。

【その他の質問項目】
◇検査官について

実践クラブ
馬渡　光春　議員

問　防災について

Q　平成27年までの10年間で97％の市町村で水害発生。国が制定する防災の日（９月１日）を自然災害の認識と話し合う機会に。①本市でも何かすべきでは。②児童生徒への防災教育や命を守る教育をすべきでは。

A　①６・３を「いのりの日」、11・17を「島原防災の日」と定めているが、防災の日にも何ができるか検討する。②火災や地震等を想定し避難訓練を年３回実施している。

Q　河川の水害対策は。

A　定期的に巡回し老朽化が著しい箇所は年次的に改修を実施する。

Q　農業用のため池や堤の現状と危険性は。

A　平成25年度から２カ年で現地調査を実施。国の補助事業で３カ所の改良を調整中である。

Q　雨水抑制対策で①浸透枡設置補助はどうか。②農業用施設には設置義務があるのか。

A　①個人資産への助成は難しい。対策方法を研究したい。②補助事業活用の場合は設置義務がある。

問　若者チャレンジ事業は

Q　事業の申請と認定状況は。

A　平成27年度は５件中１件、28年度は３件中２件、本年度は３件すべて認定している状況である。

Q　本年度採択された事業の事業費と市補助金（最長３年）は。

A　かんざらしの新商品開発と販路拡大（事業費３３１万円、市補助２４８万円）、産直販売所と農業体験・交流人口の拡大、（事業費２９５７万円、市補助５００万円）、周遊観光や地元商店との交流（事業費４１０万円、市補助３２８万円）

問　教育環境の整備は

Q　市内小中学校の空調設備の現状と更新時期は。

A　降灰対策で８８９台を設置。普通教室３３０台のうち49台（約15％）が故障中である。一小と三小以外は更新時期となっている。

バラの会
松坂 昌應 議員

問 公共交通存続のために何をするのか

Q 過去のバス実証運行について、冬場短期間だけやって効果なしとするのはいかがなものか。

A オールシーズンでやれば平均的なデータが集めやすいと思う。バスを必要としている方の存在は確認できた。

Q 北線存続のために上下分離等の協議は進んでいるか。島原市がリーダーシップをとるべき。

A 鉄道再構築事業は県も沿線3市も重要課題として協議を続けている。島原鉄道株式会社自体が経営をどう向上させていくのかが重要、状況を見極めながら検討していく。

Q 半島は一つの観点で、外港駅から水無川までの2・9キロの無償譲渡を受け入れ、鉄道として整備する選択肢も検討しては。安中地区および南島原市の振興にもなる。

A 半島は一つという思いは同じだが、ここはまず現存の北目線を残すことを優先したい。

Q 島鉄本社バスセンター周辺の道路付け替えの案件は。

A 島鉄、地権者にアプローチした。

問 市役所は市民の求めに応じているか

Q コンプライアンスとは。

A 法令順守、倫理や道徳規範も含む社会規範の順守も含まれる。もともと、法の目的はそこにある。

Q 健康増進法25条は受動喫煙被害をなくす目的。厚労省は少なくとも官公庁は全面禁煙（建物内禁煙）が望ましいと通達までしている。新庁舎に喫煙所は無用ではないか（作るなら屋外だろう）。

A 望ましいとの表現だが、全面禁煙までは規定していない。3階4階に完全分煙の喫煙所を設ける計画。

【その他の質問項目】
◇いったん認可した補助金を工事終了後取り消したことは詐欺に等しいが、市の責任はないのか。

市民平和の会
草野 勝義 議員

問 国連核軍縮会議不参加とミサイル問題に関するJアラートについて

Q 非核平和宣言都市、島原市。市長の見解は。

A 核兵器禁止条約の採択は大きな喜びであり歴史的な転換点だが、日本政府は同条約への不参加を表明し残念。唯一の被爆国として国際社会で主導的な役割を発揮してほしい。ミサイル問題は世界の平和と安全に対する脅威で容認できない。Jアラートは各訓練で周知していきたい。

問 教育環境について

Q 教員の多忙化改善のための、①スクール・サポート・スタッフ、②外部の部活指導員、③スクールロイヤー（相談担当弁護士）制度への見解は。

A ①本市は該当しないと考える。②63部活中43部活で外部指導者を登録。③相談は市の顧問弁護士で対応したい。

Q 家庭の経済力が学力に影響を与えているのでは。

A 教育施策でカバーしていく。

問 人口減少と雇用対策、労働力不足について

Q 雇用場所を減らさないことが人口減少対策につながると思うが対策と見解は。

A まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し実行している。

Q 本市の①平均所得、②正規と非正規労働者数、③完全失業者数。昨年度の④キャリアアップ助成金の活用実績、⑤労働相談件数は。

A ①207万4000円。②正規1万1593人、非正規5030人。③889人。④22件。⑤610件。

問 外国人観光客誘致とゆとろぎ足湯のテーマパーク

Q ゆとろぎ駐車場に屋外カフェなどを設置しては。

A 魅力的な提案、イベント行事としてやるべきと思うので、指定管理者に申し入れしてみたい。

【その他の質問項目】
◇空き家・空地に関連しての安全確認

【関連質問】

バラの会
本田　みえ　議員

問　市役所は市民の求めに応じているか

Q 新庁舎の喫煙所は最初、外階段の下にあったが計画変更により無くなり、市民が使うとは考えがたい３階と４階に作ろうとしているのはなぜか。１階の建物の外に作らない理由は何なのか。

A 健康増進法で完全禁煙をされていない現状において、喫煙される方にも配慮をする必要がある。１階には、喫煙所を作るスペースがない。今後駐車場のスペースの利用など、新庁舎の完成までには受動喫煙とならないような対策を検討していきたい。

Q 島原城の料金所など、制服には夏物・冬物があるか。

A 観光おもてなしの意識を高めるためにも、季節に応じた衣装をそろえるのは当然と考えるので、指定管理者にお願いしてみたい。

９月定例会ではこんなことが決まりました

議案番号	事件名	議決結果
報告第４号	平成 28 年度島原市一般会計継続費精算報告について	報告
報告第５号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
報告第６号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）	報告
第 69 号	島原市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
第 70 号	市道路線の廃止について	原案可決
第 71 号	市道路線の認定について	原案可決
第 72 号	平成 29 年度島原市一般会計補正予算（第２号）	原案可決
第 73 号	平成 28 年度島原市一般会計歳入歳出決算	継続審査
第 74 号	平成 28 年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認定
第 75 号	平成 28 年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算	認定
第 76 号	平成 28 年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定
第 77 号	平成 28 年度島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算	原案可決及び認定
委第１号	道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続及び拡充等に関する意見書について	原案可決

議会だより「音声版・点字版」の 御案内

議会の活動状況を市民の皆様にお伝えし、身近に感じていただくため、定例会ごとに年４回「島原市議会だより」を発行し、市内各世帯に配布しています。

また、目の不自由な方向けに、音声版、点訳版を、島原声のボランティア「ゆずの会」及び、島原点訳サークル「がんばっ点！」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

◇音声版、点訳版をご希望の方は、福祉課障害福祉班へお申し出ください。

電話　６３-１１１１　内線　２７３

委員会活動報告

９月１４日の本会議で付託された議案等について、総務委員会（９月１５日）、産業建設委員会（９月１９日）、教育厚生委員会（９月２０日）、予算審査特別委員会（９月２２日）を開き、審査しましたので、その概要をお知らせします。

総務委員会

総務委員会は、今期定例会での付託案件はありませんでしたが、委員会を開催し、総務部から「デザインナンバープレートの進捗状況について」の報告を受けました。

島原市デザインナンバープレート

（対象車種）
50cc 以下
50cc 超～ 90CC 以下
90cc 超～ 125cc 以下

産業建設委員会

付託された議案５件を審査しました。

○第69号議案 島原市都市公園条例の一部を改正する条例

新庁舎建設事業の施行に伴い大手広場公園を廃止する必要があるためこの条例を改正しようとするもの。

質議 新庁舎建設では、大手広場公園まで影響がでるのか。

答弁 新庁舎の建物の一部がかかる計画である。

質議 大手広場一帯を市民が集い憩える、中心市街地の拠点となる広場とする考えはないのか。

答弁 公衆トイレがある場所を含め、庁舎が建設されたあとに考えていく計画である。

このほか、緑地整備等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第70号議案 市道路線の廃止について

市道路線を廃止するため、道路法第10条第３項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

質議 タクシーがとまっている道路と広い歩道部分が廃止されるが、新庁舎でタクシー乗り場は計画されているのか。

答弁 現在と同じ場所付近に１、２台分の乗り場を計画している。

このほか、大手庁舎噴水前の市道の廃止の取り扱い等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第71号議案 市道路線の認定について

市道路線を認定するため、道路法

第８条第２項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

質議 市道に認定する理由は。

答弁 枝線を１つの市道として認定し、管理しやすくしたい。

このほか、大手付近の市道は新庁舎建設後、交通量が多くなることも予想されるので、警察と協議を行いながら安全確保を最優先できる体制を整えてほしいとの要望等がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第75号議案 平成28年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第２３３条第３項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額９９７５万９８４２円、歳出決算額７７６３万７８３４円、差し引き２２１２万２００８円の繰越決算。

質議 ヒートポンプ方式に変更したが、効果はどうか。

答弁 実証実験によるデータでは、燃料費、光熱水費、人件費の３つを比べたとき、導入する前を１００としたときに、導入したあとは概ね30％程度で推移しており、70％程度の減となっている。

質議 収入未済額があるが、何件分か。収入見込みがないならばそれなりの対応も必要だと思うが。

答弁 ３件分。資産がないということで、国税や市税においても欠損処分がされている状況の方もおり、ゆくゆくはそういう方向性も出てくると思う。

このほか、地方債の償還計画、温泉使用料の対応などの質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

○第77号議案 平成28年度島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算

地方公営企業法第32条第２項の規定に基づき、決算に伴う剰余金を処分し、あわせて同法第30条第４項の規定に基づき、議会の認定を受けようとするもの。

質議 島原地区と有明地区では有収率の差があるようだが理由は。

答弁 旧島原地区が77・５％、旧有明地区が62・１％。理由は、旧有明地区は給水管の漏水が増えていることが原因の一つ。

このほか、簡易水道と上水道の有収率の状況などの質疑がなされ、採決の結果、原案可決及び認定することに決定しました。

教育厚生 委員会

付託された議案２件を審査しました。

○第74号議案 平成28年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第２３３条第３項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額82億５４２２万４７８０円、歳出決算額82億１３４９万５９０２円、差し引き４０７２万８８７８円の繰越決算。

質議 収入未済額や不納欠損額の主な要因は。

答弁 生活困窮、無財産がほとんどで、この２つの要因で全体の約95％を占めている。

質議 医療費を抑えていくための取り組みは。

答弁 特定健診事業を実施し、早期発見、早期治療により重症化にならないように取り組んでいる。医療費の適正化事業としては医療費の通知、ジェネリック医薬品の利用促進としてシールの発送やジェネリック医薬品との利用差額の通知なども行っている。

ジェネリック医薬品希望シール

このほか、医療費の通知にかかる経費等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

○第76号議案 平成28年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

地方自治法第２３３条第３項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額５億８９３６万６０６円、歳出決算額５億６６９０万４３７０円、差し引き２２４５万６２３６円の繰越決算。

質議 収入未済額が計上されているが、県の後期高齢者医療広域連合に保険料を納める際、この取扱いはどうなるのか。

答弁 滞納繰越分として次年度の予算に計上し、引き続き徴収に務めていくことになる。広域連合には、島原市において収入済み分の保険料を納める形になる。

質議 後期高齢者における医療費の状況は。

答弁 １人当たりの医療給付費は、平成28年度は87万４５８１円で、前年度より３万８７３６円減少している。県全体の１人当たり医療給付費の平均を見ても28年度は99万９３９１円で、前年度より１万４９４３円下がっている状況で、県内で医費が増加したのは６市町であった。

このほか、前年度より保険料収入が増加している理由などの質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案１件を審査しました。

○第72号議案 平成29年度島原市一般会計補正予算（第２号）

歳入歳出それぞれ９５８０万５千円を追加し、予算の総額を２２９億２７０７万９千円とするもの。

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

質議 社会保障・税番号制度整備事業について、具体的なシステム改修の内容は。

答弁 既存の住基システム、マイナンバー関係の住基ネットカード管理システム、個人認証システムとの連動等を含めてのシステム改修であり、住民票に旧姓を表示する部分を追加するものである。住民票に旧姓を追加するとマイナンバーカードにも反映されるようになり連動性を含めた改修になる。

質議 学校給食会設立について、公益財団法人とするべきでは。

答弁 非営利型の一般財団法人と公益財団法人は、税制上、同様の優遇措置がある状況。一定の期間がきたら考えていきたい。

質議 商店街活性化推進事業について、３年間の家賃補助が終了すれば、事業撤退とならないように、指導をお願いしたいと思うが。

答弁 家賃補助は、交付要綱上最長３年間となっているが、申請は単年度となるので、継続性も含め事業の実態の検証を行いながら、取り組んでいきたい。

質議 市も経営者になったつもりで収支計画書などの書類を審査された上で、この補正予算を計上されているならば納得する。予算が通り交付申請書を審査したら交付決定されなかったとなると、この予算の審議は無駄になるが。交付要綱はどのようになっているのか。

答弁 予算の議決後に正式な交付申請書を出してもらう。交付要綱のもと、事業計画書、収支予算書、長期的な計画なども出してもらう。今回の手続きでは、現在別の場所で経営されている方が商店街に移転したいということなので、これまでの経営状況を確認しながら事業内容の聞き取りを行い対応をしている。

このほか、新構造改善加速化支援事業補助金におけるポイント制度等について質疑がなされ、挙手採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

補助金を活用し整備されたハウス

編集・発行　島原市議会だより編集委員会　島原市有明町大三東戊１３２７番地　ＴＥＬ 62-8027　ＦＡＸ 64-6588　ホームページアドレス http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/

議会を傍聴してみませんか

市議会では市民皆さまの日常生活に関係のある重要な案件が審議されます。
そのほか、市政全般についての一般質問も行われます。
定例会は年４回開かれ、次の定例会は１２月７日に開会予定です。
お気軽に傍聴にお出かけください。

議員研修会

第６回島原半島市議会議員合同研修会が７月２１日に雲仙市瑞穂町で開催されました。

この研修会は、半島地域特有の課題や取り組みについて、３市の議員が研修や意見交換を通じて共通認識を深めることを目的に開催しています。

演題　長崎河川国道事務所の事業概要等について
講師　長崎河川国道事務所 交通対策課長

編集後記

本庁舎の旧館・別館の解体工事が進み、本庁舎は新館が単独で建っています。

解体現場では、基礎として使われた長さ約６メートルの杭を見ることができます。約５００本もの松杭が、大手の地で65年もの間しっかりと旧館を支えてくれていました。

現在１本づつ撤去が進んでいますが、昭和27年からこれまで、本当に縁の下で島原市を支えてくれていたと思うと感慨深いものがあります。

新庁舎は、平成32年１月（予定）に業務開始となりますが、しっかりとした基礎のうえで次の世代に豊かな島原市を引き継げるよう我々も取り組んでいく必要があると思います。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長　種村　繁徳
副委員長　濱崎　清志
委員　上田　義定
委員　本田　みえ
委員　北浦　守金
委員　中川　忠則
委員　楠　晋典
委員　永尾　邦忠

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。